

守口市都市公園指定管理者 第三者評価結果

評価対象施設	大枝公園外3公園
指定管理者名	一般財団法人 大阪スポーツみどり財団
評価対象年度	令和3年度,令和4年度
施設所管課名	道路公園課
評価者氏名	守口市都市公園指定管理者選定委員会

1 指定管理者による自己評価に対する意見等

- ・令和3年度コロナ禍での管理業務における事業達成度について、概ね良好であった。
- ・大枝公園に3公園が追加される中、専門職員の配置や、増員対応は評価できる。
- ・市民の満足度は高く、特に公園施設の衛生面については高い評価であった。
- ・コロナ禍といった状況においても、自主事業等を積極的に行い、市民サービスを重視しながら減収することなく、収支状況も計画以上で良好であった。

2 市（施設所管課）による内部評価に対する意見等

- ・相撲場のように特化した施設は、利用率向上のみを課題とするのではなく、それぞれの公園の特性を活かした方向性を施設所管課と指定管理者で検討すべきである。
- ・下島公園、大宮中央公園においては、樹木が繁茂し、一部見通しを阻害している部分もあり、安全性や快適性確保のため、管理水準の工夫が必要である。
- ・大枝公園、土居公園においては、木陰ができるような樹木管理や日陰を作る工夫が必要である。

3 改善すべき課題等

- ・管理水準については、概ね満足しているが、大枝公園ほか3公園それぞれの公園特性を考え、きめ細かな維持管理をめざされたい。
- ・大枝公園以外の3公園について、自主事業の企画を講じるなど活性化につなげられたい。
- ・公園のイベントや魅力を伝えるため、SNSを活用するなど情報発信を工夫されたい。